

## 食の安全安心セミナー「食品中の放射性物質」 質疑応答概要

令和3年2月5日（金）

エル・パーク仙台 セミナーホール

### 【第一部】

- Q. P.23の基準値の設定について、13～18歳の限度値120から基準値100を決めたとあったが、乳児や妊婦の限度値がゆるいのはなぜか。どのように決めているのか。
- A. P.22において紹介したが、限度値は食品全体から追加的に受ける放射線の線量を年間1mSv以下に抑えるよう割り出されている。また、年齢によって身体の代謝等が変わってくることから、実効線量係数が決められている。もう一つ限度値を決める際に影響しているのが食品の摂取量である。仮に影響を受ける度合いが低いものでも、沢山食べればそれだけ影響を受けることになる。13～18歳の限度値が一番低いのは、食べる量が多い年代層であったため。
- Q. 基準値の設定に関する年齢区分が6区分あるが、実効線量係数はそれぞれ違うのか。
- A. 実効線量係数は放射性物質の種類、年代など、状況ごとに設定されており、年齢区分別に異なる。
- Q. 生涯100mSvという話があったが、年間1mSvというのは蓄積されて身体に残っていく、という考え方でよろしいか。
- A. 放射性物質は半減期といって、時間が経てば放射線を出す能力が落ちてくるが、それとは別に、生物には身体に入ってきた放射性物質を体外に排出する能力がある。生涯100mSvというのは累積値であって、蓄積とは少し違う。身体が放射性物質から受ける影響の積み重ねを意味している。
- Q. 自然放射線が年間2.1mSvとあり、これはすべての人が受けている数値ということだと思うが、この他に食品として年間1mSvを限度として受けている、さらにレントゲン等で受けている分が追加されると思う。生涯100mSvというのは食品だけの問題だと捉えてよいのか。
- A. P.13やP.15の生涯100mSvというのは、食品だけではなく、通常の生活で受ける自然放射線や医療行為で受けるものを除いて、たとえば今回の原発事故のように追加的に受ける線量のことである。生涯における線量の積み重ねが100mSv以上で、健康影響が見いだされはじめる、となっている。それに比べ、食品から受ける線量の年間1mSvは、低い、厳しい値となっている。
- Q. マーケットバスケット方式における調査結果について、岩手県の数値が高いのはなぜか。また、令和元年になるといずれも10分の1ぐらいに下がっている。セシウムだと半減期は30年くらいあると思うが、このように急激に落ちているのはなぜか。
- A. なぜ岩手県が高いか、という疑問に対してお答えできる情報をもっておらず申し訳な

いが、この調査は、この時期にそれぞれの地域で購入した食材を検査した結果である。

また、令和元年に年間推定線量の値が低下していることについては、モニタリング検査の結果も紹介したが、近年は、吸収抑制の取組等、産地の努力もあって、基準値を超えるどころか、検査しても放射性物質が計測できないようなものが増えているから、と考えられる。

Q. 宮城県では仙台でもコシアブラを食べてはいけない、県北でもきのこの基準値を超えた、という新聞報道を時々見るが、何を食べてはいけない・採ってはいけないという指示はされているのか。

A. 野生の山菜やきのこのように人間が栽培管理していない食品については、必ずしも基準値を下回るものばかりではない。食品中の放射性物質を検査し、基準値を超える食品に地域的な広がり確認された場合には、その地域・食品について摂取制限や出荷制限が設定されることになる。

Q. 低濃度の汚染水が海へ放出されるといった話がある。その場合、トリチウムなどは単に水に拡散されるわけではなくて、底質に溜まったりするなど考えられるが、魚に対する食物連鎖などへの影響はどこまで分かっているのか。

A. 海の魚、川の魚、それぞれで状況も変わってくる。具体的には、「食品と放射能 Q&A (P.38)」なども参考にご覧いただきたい。

トリチウムは水など自然界にも存在しているものであり、身体の中に取り込まれても、蓄積されずに水と一緒に身体の外に排出される。

【第二部】

質疑なし。